

令和3年度第5回相生市学校教育審議会議事録

日 時：令和3年11月15日（月）19時00分から19時40分

会 場：扶桑電通なぎさホール中ホール

出席者：安藤会長・山田委員・松下委員・梶田委員・長棟委員・坪井委員・
長谷川委員・石山委員・高根委員・松原委員・坂本委員・森上委員

事務局：浅井教育長・宮崎次長・山本次長・佐原管理課長・
木本学校教育課長・富田管理課副主幹

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第5回相生市学校教育
審議会を開催いたします。

はじめに、浅井教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 こんばんは。今回もお出にくい時間帯に、審議会にご出席いただきあり
がとうございます。

また、安藤先生におかれましては遠方からありがとうございます。御礼
申し上げます。今回が最後の審議会となりますので、よろしく願い申し
上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、以降の進行については、安藤会長、
よろしく願いいたします。

会長 それでは、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。委
員の皆さまには、いつもご協力いただいておりますが、本日も委員の皆様
にはスムーズな議事の進行にご協力をお願いします。

まず、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局 本日の審議会の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。本日
の出席委員は12人中、12人の委員に出席していただいております。相
生市学校教育審議会条例第6条第2項の規定により、過半数の出席があり
ますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 続きまして、議事録署名委員の指名ですが、坪井委員を指名いたします。
議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、内容をご確認
いただき署名をお願いします。

次に、本日、傍聴希望はありますか。

事務局 傍聴希望者はありません。

会長 それでは、議事に入ります。第2次相生市教育振興基本計画（学校教育分野）答申（案）について事務局、説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

会長 ただ今、事務局から前回からの修正点について説明がありました。説明のとおり、基本目標及び文言整理については、私と会長代理で取りまとめいたしました。

委員の皆さま、特に異論が無ければこの案でご決定いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 異議なし

会長 それでは異議なしとして、本案を決定し、これを答申とさせていただきます。ここで進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。それでは、答申をいただくにあたり準備を行いますので、しばらくお待ちください。

（答申準備）

事務局 それでは、本審議会を代表して安藤会長から浅井教育長に答申をよろしくお願いいたします。

（答申手交）

事務局 それでは、浅井教育長よりお礼を申し上げます。

教育長 ただいま答申をいただきました。誠にありがとうございます。
委員の皆さまには大変難しい内容をタイトなスケジュールの中でご審議いただきまして本当にありがとうございます。心より御礼申し上げます。
この答申の中には、直接的には表されておりませんが、審議の過程で色々いただいたご意見等については、今後、事業を進めていく上でしっかりと反映させていただきたいと考えております。
この計画は、10年間という長い計画でございますので、色々なことが起こった時に、いただいたご意見が必ず役に立つと思っております。貴重

なご意見をいただきありがとうございます。

審議は、本日で終わってしまいますが、今後もこれをご縁に色々と教育に関して、ご意見をお聞かせいただいたり、ご支援・応援のほどよろしくお願ひ申し上げます。本当にありがとうございます。

会長 では、ここで委員の皆様方から、相生市の教育に関して、または、審議会に参加した感想を含めて、何でも結構ですので、お願ひできればと思います。

(全委員挨拶)

会長 ありがとうございます。それでは、私からもご挨拶を申し上げます。教育は、みんなが経験しているものではありませんが、実際、学校教育となると専門的な言葉等で難しいものになってしまいます。ただ、教育の第一義的の責任は家庭にありますし、その信託を受けて学校がその期間の教育を担っている構造の中で、特にこの20年で地域に根ざした学校教育が国全体で求められています。

その一つが市ごとに10年の教育振興基本計画を策定して、その市の最適な教育を考えてほしいとなっております。その策定時には、行政の専門である教育委員会や学校教育の人だけではなく、市に住んでいる人の意見を聞いて作っていかうというのが肝になっていて感じております。そういった意味合いの中で「難しかった。」というご意見については、私の責任を感じる部分であります。ただ、みなさんはここで関わっていただきましたので、委員としては終わりになるかもしれませんが、今後とも広い意味でのサポーターとして時には厳しい意見が必要になるかと思いますが、相生の教育に関心を持っていただきたいと思います。

今後は、この計画案についてパブリックコメントとして多くの市民の人に意見を求めることになると思いますので、周りの人に対して、パブリックコメントがあるので、難しいかもしれないけど読んでいただいて、何かあれば教育委員会に意見をとお願ひしていただきたいと思います。

一人でも多くの市民の方に見ていただいて、意見をいただくということが、皆さんで半年程度議論してきた計画を向上させるためには必要だと感じておりますので、委員のみなさまには引き続きご協力をお願ひいたします。

最後に、会長としてうまく進行ができないところが多々あったと思いますが、本日、答申できたことは皆さまのご協力の賜物だったと思いますので、あらためて感謝の意を述べさせていただければと思います。ありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局

ありがとうございました。

その他としまして、今後のスケジュールについてお知らせいたします。このあと、教育委員会と相生市議会で教育関係の審議をいただき総務文教常任委員会に答申を報告させていただきます。そこでの意見を踏まえ、計画（案）を事務局で策定し、12月中旬から1月中旬にかけての約1カ月間、市民の方から意見を伺うパブリックコメントを募集する予定となっております。それらの意見を踏まえ、計画の最終案を取りまとめ、再度、総務文教常任委員会に報告を行い、教育委員会定例会において計画案の議決をいただき、4月から計画の推進を図ります。委員の皆さまには、進捗にあわせて郵送等によりご連絡させていただき、策定した計画を皆様にお届けいたします。

以上を持ちまして、第5回審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。